

上田市教育委員会 3 月定例会会議録

1 日 時

平成30年3月19日（月） 午後3時00分から午後5時25分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺 島 滋
委 員	北 沢 秀雄
委 員	平 田 利江子

○ 説 明 員

中村教育次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、久保田丸子地域教育事務所長、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、成澤第二学校給食センター所長補佐、竜野中央公民館長、滝沢西部公民館長、土屋塩田公民館長、飯島上田情報ライブラリー館長、倉澤博物館長

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 平成29年度教育行政に係る事務の点検及び評価について（教育総務課）

○資料1により小野沢教育総務課長説明（要旨）

本制度については、平成27年4月から施行になった教育委員会制度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、教育に関する事務の管理執行状況について点検及び評価等を行うことに創設された制度である。評価等については報告書を作成し、議会へ提出することとされている。上田市においては、「上田市行政評価懇話会」を設置して有識者である委員からの評価・提言をいただき、9月の定例会へ報告する形をとって、事業の改革・改善に役立てている。

この制度については改めて、これからの流れを整理しながらご確認いただきたい。点検及び評価等の対象事業は市で独自で実施している目標管理制度において、毎年度設定している重点事業（平成29年度は17事業）とする。スケジュールについては、本日の定例会協議において懇話会提出資料の協議を別添1、2よりそれぞれ自己評価を行う。P計画（PLAN）・D実施（DO）・C評価（CHECK）・A展開（ACTION）の評価のうち、D・C・Aについてご確認をいただく。この後6月に開かれる第1回懇話会、7月第2回の懇話会においてそれぞれの委員からご意見をいただき、「教育行政に係る事務の点検及び評価報告書（案）」の策定を行っていく。この案の段階で再度、7月の定例会において第3回懇話会・部長会議・議会提出資料の協議ということで、懇話会で出された意見等を踏まえた教育委員会の考え方について教育委員の皆様にご意見をいただく。最終第3回懇話会においては、教育委員からのご意見を踏まえて最終的とりまとめをしていく。その後、8月の部長会議に「教育行政に係る事務の点検及び評価報告書」という形で提出をし、最終的には9月議会へ提出する運びとなっている。本日は、資料1について各課よりご説明を申し上げ、別添の別紙資料に記載している主に網掛けの部分、実施・評価・展開にある今後の課題等についてそれぞれ意見をいただきたいと思う。なお、資料2について、総合教育会議において市長、教育委員の前において教育次長の方から一通り各項目についてはご説明してある。内容については簡潔に説明をさせていただきたい。

小林教育長

今まではこの説明がなかったため、非常に分かりづらい点があった。市長部局の他の課については各課で事務点検をすることだが、教育委員会ということで教育行政評価懇話会という会をもって、形式は揃えて市長部局と同じような形で出していく。このような流れで今まで進んできたことだが、小野沢教育総務課長より整理して説明いただいた。1-①から2-②について何か質問意見等があればお願いしたい。

○質疑

小林教育長

特に無いようなので続けてよろしいか。

○全委員 了承

○資料 1-①～1-③により高木学校教育課長により説明（要旨）

事業名「学力の定着・向上」について、生活・学習ノート「紡ぐ」の自己評価はBとしている。達成状況と具体的な取り組みは、小学校が5校、中学校3校が施行活用を行っている。小中学校から意見聴取をしたうえで、学力向上委員会等で検証及びノートの仕様修正を行っている。平成30年度の全校活用に向けたノートの印刷を行い、今後については市校長会で報告し、了承を得ているので全級で活用されると認識している。更なる有効活用が心みられるように、より改良されたノートの作成を進めていきたいと思う。

事業名「英語教科への対応とコミュニケーション能力の充実」について、自己評価はBである。達成状況及び取組は、小学校英語教科化推進委員会の開催をし、授業時間数増に伴うカリキュラムを検討、学年別に上田市モデルカリキュラムを作成、公開授業の開催（11回）、活動報告書を作成し、全小学校へ配布した。また、小学校英語教科化に伴う準備ということで、英語教育担当指導主事による学校訪問の実施、デジタル教材（モジュール105）の配備、準備経費の配当をしている。今後について、小学校外国語（英語）教育先行実施に際し、今後明らかになってくる課題解決と引き続き教員の指導力向上を図る必要がある。そのため、公開授業及び外部指導者による研修会の開催を通じ、外国語指導助手（ALT）を定期的に小学校へ派遣し、児童や教員が普段から英語に親しむ環境づくりを努めていきたいと思う。

事業名「特別な支援を要する児童生徒への支援」について、評価はAである。平成28年度から30年度3カ年の予定で、小中学校の特別支援学級へタブレットパソコンを導入する計画であったが、市町村合併特例交付金を活用して、今年度、小中学校の全特別支援学級に機器の導入及び無線LANの整備が完了した。この完了に合わせ、授業時の研修に応じてICT支援員による情報提供を行っている。今後、ソフト面や教師の指導力を向上させ、児童生徒の学力向上に繋げるよう授業に役立つソフトの情報提供に努めていきたい。

○資料 1-④により小野沢教育総務課長により説明（要旨）

事業名「食育の推進・充実に向けた環境の整備」について、平成27年に決定した「今後の学校給食運営方針」に基づき、学校給食施設の整備に向け、内部の検討組織において施設及び運営方法について検討を進めていくことが当初目標であった。自己評価はBである。内部の検討組織を設置し、施設整備・運営に関する検討を行った。また、関係部署と協議を重ね、地域の食材を活用したさまざまな地産地消の協議を行ってきた。施設用地についてもさまざまなインフラ等の条件から関係機関等と確認・協議をするなかで数カ所の候補地の絞り込みを進めてきた。施設整備についても市内の関係部署と必要な協議を行うとともに、食物アレルギー対応については、学校給食に関わる栄養士を中心とした検討を行ってきた。今後の展開について、新しい給食センターについては建設候補地を確保する必要がある。引き続きこれを進めていくと、施設整備、ア

アレルギー対応、職員の人材確保等、さまざまな観点からコスト意識を持ちながら検討を重ねていきたい。

○資料 1-⑤により高木学校教育課長により説明（要旨）

事業名「放課後児童対策の充実」について、国県の補助金を活用し、放課後児童支援員等の処遇の改善を行うもので自己評価についてはBである。達成状況については、28年度から職員、就労形態（常勤または非常勤）、勤続年数に応じて処遇改善額を決定してきた。指定管理者にとっては経験豊富な職員を継続して雇用できること、また職員にとっては就労意欲向上につながり、職員の離職防止や新規採用に効果が期待できることで、今後も継続していきたいと思っている。今後の課題について、処遇改善を継続するためにも、国県の補助金以外の財源を確保し、そのためには使用料の改正等を含めて財源の検討をしていく必要がある。

○資料 1-⑥により小野沢教育総務課長により説明（要旨）

事業名「小中学校のあり方の検討」について、現在の小中学校が抱えるさまざまな課題を踏まえ、今後の上田市の中長期的な小中学校のあり方について検討していきたい。

○資料 3-①～4-②により生涯学習・文化財課小林課長説明（要旨）

事業名「史跡等整備推進と文化財の保護と活用」について、消滅や損傷の恐れのある有形文化財を保護して、活用しながらより良い姿で後世に継承することを目標としている。実施内容として、上田城史跡発掘調査、手筒山遺跡発掘調査及び報告書作成、県宝旧倉沢家住宅文庫蔵保存修理工事、「文化財 de 文化祭」旧宣教師館で開催し、自己評価はBで目標どおり成果があった。また、文化財保護審議会、史跡調査に関して計画どおりに進め「文化財 de 文化祭」事業についても宣教師館でアンサンブル演奏会を行うことができた。今後の展開について、整備計画等に沿って計画的に実施していくことが必要である。対応方針については、保存修理や後継者育成に対して補助を行うとともに、「文化財 de 文化祭」事業等を通じて公開・活用に積極的に取り組んでいきたいと思う。

事業名「郷土文化・歴史、偉人の業績等知る機会の創出」について、郷土の文化・歴史、偉人の業績を市民や観光客に知っていただき、理解と愛着を深めていただく事業である。自己評価はBである。具体的な取組について、博物館、国分寺資料館では、郷土の歴史、文化等偉人の業績をテーマにした企画展や講座等を計画どおりに開催することができた。また、博物館では大政奉還150周年にちなんだ赤松小三郎の企画展などを開催した。今後の展開については、博物館・資料館において魅力ある展覧会の開催や定期的に常設展示の展示替えを行うとともに、市民や観光客ニーズ対応した公開講座等を開催していきたい。

事業名「上田市歴史文化基本構想の策定事業」について、地域に存在する文化財を指定・未指定に関わりなく、周辺環境まで含めて総合的に保存し、活用するためのマスタープランとなる「上田市歴史文化基本構想」を昨年より3カ年事業として進めている。自己評価はBである。達成状況は、市内各所の古民家90件と仏像140件の調査を行い、全体の進捗率は約75%に達した。また、平成29年度に基本構想策定委員会を組織し、構想案の検討に着手した。今後の展開については、歴史文化基本構想は、「日本遺産」への申請時期（毎月1月末）を考慮

すると、平成30年12月までに策定する必要があるためスピード感をもって取り組み、文化庁と協議しながら、「日本遺産」の認定申請に向けた準備作業を進め、平成31年1月末には申請を行う予定である。

事業名「社会教育施設の計画的な整備」について生涯学習環境の整備を進め、自己評価はBである。当初の目標では、昨年に西部公民館、神川地区拠点施設、「上田市図書館基本構想」について取り組みを行った。達成状況については、西部公民館、神川地区拠点施設計画どおりに進め、「上田市図書館基本構想」についても2月に策定をしている。今後については、生涯学習の環境整備については引き続き整備を行いながら、「第二次上田市図書館基本構想」に基づき、検討を進めていきたい。

事業名「地域と連携した学校を支援する取組の充実」について、地域と連携した学校を支援する取組が持続可能な取組の事業である。自己評価はBであり、達成状況については学校教育課、公民館、生涯学習・文化財課で構成する学校支援プロジェクトをとおしてマニュアル（ボランティア用ガイドブック）を作成、周知チラシ作成、広報うえだ（11/1号）に記事掲載し、研修会等を開催した。また、統括コーディネーター1名を生涯学習・文化財課に配置し、研修会や先進地視察、学校の訪問調査を実施、情報交換会を開催し、ネットワーク作りを進めることができた。今後の課題について、学校の実情や地域の特徴を生かしながら、持続可能な体制ができるような周知、ネットワーク作りを行うなかで、人材発掘、組織化を目指していきたい。

事業名「人権同和教育・啓発の推進」について、当初目標では学校、家庭、地域、企業、職員に対する人権同和教育・啓発を推進するなかで研修会等参加者の数値目標を36,500人としている。自己評価としてはBであり、学校、地域、団体、企業等全体で講演会と研修会を開催した結果、37,500人が参加し、市民の人権意識の更なる向上が図られた。今後の課題等について、イベント等チラシの工夫を凝らして多くの皆さんの参加を呼びかける。企業等で行う研修会において、それぞれ課題に合わせた実効性のある取組となるよう検討していきたい。

○資料5-①～5-③によりスポーツ推進課 池田課長説明（要旨）

事業名「スポーツ施設の推進」について、スポーツ施設を活用し、生活の中にスポーツが定着できるよう、施設の整備と充実を図る目標で、各施設の利用状況を検討し、施設整備計画を検討することである。具体的な取組として、スポーツ施設整備計画策定支援業務委託、庁内関係課との協議、スポーツ推進審議会への諮問及び答申、各地域協議会や上田市体育協会への説明と意見集約で自己評価はBである。達成状況については、スポーツ審議会に諮問し、国の示したガイドラインに基づく現況評価や関係団体からの意見を踏まえ答申を受ける予定となっている。今後の課題等については、スポーツ施設整備計画を策定し、具体的には運動公園整備事業計画の検討を早急に開始する必要がある。また、長野国体の開催時期を加味し計画していくことで関係団体・部局と連携を図りながら、有利な起債や補助金等の活用を含めて計画を策定していきたい。

事業名「市民のスポーツへの関心や参加意欲の促進及び生涯スポーツ社会実現のための施策」について、当初目標でもある具体的な取組は広報うえだ等の情報誌により、事業内容の周知、全国大会等の出場者支援、「夢の教室」実施、国内外の姉妹（友好）都市との事業を2回実施

したことで、自己評価はBである。今後の課題等について、長野国体が控えるなか、競技力の向上やスポーツに親しめる機会の拡大を図る必要がある。また、ラグビー競技の普及拡大も課題であるため、関係団体・部局との連携を行いつつ、市民が気軽にスポーツに親しめる機会の提供、参加者の満足度が向上するよう努めていきたい。

事業名「総合型地域スポーツクラブの活動支援」について、「総合型地域スポーツクラブ」で地域の市民交流の活性化を目指すことを目標に、具体的な取組は各媒体で事業を周知、市内総合地域スポーツクラブ連絡協議会設立、連携事業実施を行ったことで自己評価はAである。今後の展開等について、市のスポーツ振興のために引き続き連携を進めるとともに、各スポーツや今年度発足した連絡協議会の将来的な自立を見据えた支援を行う必要があるため、県補助を活用し、効率化を図っていきたい。

小林教育長

教育に関する事務の点検及び評価の案を説明していただいた。先ほど説明していただいた予定によると6月7日、7月の懇話会を経て、7月の定例会で協議をいただく予定である。以上、全体の案に関する意見、質問等があればお願いしたい。

北沢委員

7ページの2-①の事業名「学校施設のあり方の検討」お事業名について適切かどうか意見を申し上げたい。中身を読ませていただくと6ページの1-⑥にも関係してきて、「学校施設の長寿命化の検討」が適当と思うが検討していただきたい。

小野沢教育総務課長

事業名に関しては、事業の内容にしては広く捉えている点があるが、事業名は平成29年度当初に設定しなくてはならなかった。言葉足らずのことがあるが、学校施設のあり方のなかには長寿命化も含まれており、議会で言われていることが「学校施設の標準的モデル」のようなものを造れないかという意見があり、市内の小中学校がそれぞれ建築するとき地元といろいろと協議してこんなデザインにしようとする非常に造りの統一がされていない。長期的には学校施設の標準的なモデルを作り上げ、それを学校施設の本格的に整理していくなかで基準にしてそこへ地元のオリジナルを入れられるかという方向性に転換していきたい。そこまで含めて表現できていないところがあるが、いろいろな意味で学校施設の捉え方を含めて施設整備を進めていきたい。

城下委員

7ページの学校施設のあり方の検討の達成状況について、「学校施設カルテ」を作成したとあるが、そういったものはホームページ等で観ることができるのか。

小野沢教育総務課長

では、サンプル資料があるのでお配りしたい。今までの学校施設をそれぞれ5年ごとに基本的な情報を文部科学省に提出するデータとして、今まで何年に建てられて何階建てで上下水道

はどんなものが揃っていて、どれだけあってどんな形で工事費をかけて改修してきたのかその点がなかなか明確になっていなかった。今後内部で学校の長寿命化や改修計画を立てるような目的で作らせていただきたい。当然非公開にするような性質ではなく、市内小中学校208枚分の資料をデータベース化に構築し、ホームページ等で閲覧できるような形にもっていききたい。

城下委員

小中学校だけで保育園等は別にあるのか。

小野沢教育総務課長

保育園に関して同じものをつくっているというのは把握できていない。一番建物が多く、件数が多いのは学校施設である。これを機にデータベース化して、きちんと各年ごとに把握していくことが大切である。基本的には平成32年度までに長寿命化計画を立てるというのは、国の方からすべての公共施設でつくりなさいということなので、学校に限らず保育園をはじめ病院等、あらゆる公共施設について今後各部署で作成して行政管理課でとりまとめているが、学校に関することは一定程度把握していると思うが学校の細かい部分では把握していない。今回の取組は学校に関してのことである。

平田委員

16ページの人権同和教育・啓発の推進について、事前に招待券を作成するなど工夫された結果、目標を上回る延べ37,500人が参加されている。他の項目に比べてどうしても参加人数が目標数値になってしまうとは思いますが、昨年同様の対応方針等は見直しが必要、マンネリ化していると感じる。来年度から小学校で道徳の教育化も始まるうえで、新たな試みも大切であり、地域、学校、家庭、企業と焦点を絞れるものなら達成状況を細かく設定していくなどの取り組みも必要ではないか。

唐澤人権政策幹

おっしゃるとおりである。かなり幅の広さで人権同和教育を行っている。焦点を絞ってやっていきたい。

寺島委員

16ページの関連で同和教育推進を上田市は良くやっている方だと思う。ほかの市に比べて数値目標を出しているのはここだけ。どこまでクリアすればA評価なのか。目標に対して数値目標があればA or A⁺でも良いのではと思う。最終に評価となってくると曖昧なのか謙遜しているようにも思える。

唐澤人権政策幹

おっしゃるとおり、何になったらAになるのか考えていかななくてはならないと思う。今年このような形で37,500人という数字を出しているが、自治会懇談会やPTA後援会等が入った数字でかなり大きく掴みづらい捉え方をしている。参加者を増やすということでわれわれ

自身が手を加えてやった数字ではなく、二次的支援として自治会懇談会は公民館で頑張っているため、目標の焦点を含め来年度の見直しを検討したいと思う。

寺島委員

多くは公民館活動のなかに公民館たよりで拝見しているが、相当力を入れて人権同和教育を行っていると思う。生涯学習・文化財課の範疇であるのだから組織として立派に活動している。もう少し評価されても良いのではないか。

唐澤人権政策幹

実際に自分たちが事務局としてこのようなことを行ったというように効果が現れるといい。

城下委員

他の事業についても前年と同じような内容が多く見受けられる。例えば、昨年度の資料を見比べても対応方針が変わっていないものもある。1ページの学力の定着・向上についても昨年度と同じトーンであって、例えば今後の課題等について「学習習慣を身に付けるために家庭学習の充実を図るため、本事業を継続して実施していく必要がある」ではなく、「家庭学習の充実を図るためにこのノートを利用して、その後、学力向上を目指す」まできちんと明文化してそこを最終目標として学力定着・向上が目標とわかるころまで書くことが大事ではないか。つまり、「紡ぐ」のノートを定着活用するところが最終目標の書き方になっている。最終的にはその授業（手段）を行っただけで向上させ、PDCAを回していく意識で進めていただきたい。

高木学校教育課長

おっしゃるとおり、持ち帰って検討したい。

小林教育長

その辺を工夫して評価委員に提出いただきたい。

○全委員 了承

(2) 平成29年度（期末）及び平成30年度（当初）の重点目標について（教育総務課）

○資料2-1～2-2により小野沢教育総務課長説明（要旨）

目標管理については、前段の教育行政司法教育行政部の管理とは別に上田市が実施している特別目標管理制度の期末の目標達成状況と資料2-2では、平成30年度の目標設定したものである。資料2-1の重点目標については、上田市教育委員会独自の目標管理と重ねるよう設定してある。では、1ページの「上田市教育推進プランの推進」について、こちらは教育委員会事務局の優先順位1位となっている。これについては中間目標まで報告してあるので、この後、各担当課長から期末の部分を中心に報告させていただく。事業内容については先ほどの目標管理と重なっている部分があるため省略し、簡潔に申し上げる。その後、新年度・平成30

年度の目標の順番でご説明させていただく。

重点目標「上田市推進支援プラン」の推進について

①学力の定着・向上（学校教育課）

(1) 生活・学習ノート「紡ぐ」の平成30年度から全小中学校に向けた試行と検証(2) 小中学校が連携した授業の展開、(1)は先ほどご説明した内容で(2)の小中学校が連携した授業の展開についての対処法は、中学校4校の数学科教員を中学校区内の小学校に派遣し、数学の授業を行ったことに対して目標が「算数が好き」と答える児童が当初66.4%から期末には70.2%とこれは、4月と11月に独自のアンケートを行った結果として年度当初比より増加した。②、③、④については事業シートにより報告したところである。

④食育の推進・充実に向けた環境の整備（教育総務課）

先ほどご説明させていただいた学校給食センター建設に向けた検討である。期末の報告は、教育委員会事務局内の学校給食検討会議において、食物アレルギー対応、地産地消の推進に関わる検討、先進事例を参考とした施設のレイアウト研究などを行った。新しい給食センターの候補地についても先ほどご説明したとおり数か所選定を進めたところである。

⑥小中学校のあり方の検討（教育総務課）

先ほどご説明した年4回懇話会の開催、市内小中学校や先進地の視察を実施したところである。

○全委員 了承

重点目標「学校施設のあり方の検討と計画的な改築・改修による教育環境の整備」（教育総務課）

①学校施設のあり方の検討について各学校の主な校舎ごとに作成する施設管理台帳「学校施設カルテ」作成させた。

②小中学校施設の計画的な改築・改修について川西小学校、本原小学校、第三中学校、第四中学校、北小学校、神科小学校、南小学校低学年用トイレそれぞれ年度内に工事が改修し、また、第三中学校の一部については平成30年度上半期に工事が竣工する予定である。

重点目標「文化遺産の継承・活用」（生涯学習・文化財課）

①史跡等整備推進と文化財の保護と活用について、(1)文化財保護審議会を開催し、文化財調査を3件行った。また、(2)上田城史跡検討委員会を開催、発掘調査報告書を刊行、(3)信濃国分寺跡は、平成30年度公有化予定物件の測量・補償物調査を実施した。(4)埋蔵文化財の保護事業については、手筒山遺跡発掘調査報告書を刊行した。市内の文化財、活用についても(5)旧倉沢家住宅文庫蔵保存修理工事を実施した。

②郷土の文化・歴史、偉人の業績等を知る機会の創出について、(1)博物館で企画展、「親子de縄文塾」、講座等開催した。(2)博物館所蔵資料の整理、調査研究を実施した。

③「歴史文化基本構想」の策定事業については、(1)上田市歴史文化基本構想策定委員会を

設置し、2回の委員会を開催した。(2)市内の文化財の調査及び調査カードの作成についても、古民家90件、仏像140件を全体の進捗率75%の調査を実施した。

重点目標「生涯学習の推進による地域の教育力の醸成」(生涯学習・文化財課)

- ①社会教育施設の計画的な整備について、(1)西部公民館は外構工事が終了し、一連の立替事業を完了した。(2)神川地区拠点施設の整備については、造成工事を終え、平成29年12月に着工した。(3)第二次上田市図書館基本構想についても平成30年2月に策定した。
- ②地域と連携した学校を支援する取組の充実について、(1)地域が学校を支援する取組について、信州型コミュニティスクールの周知、広報を学校支援プロジェクトチームが行った。ボランティア用ガイドブック自治会、保護者等へ配布、また広報うえだに学校支援に関する記事を掲載し、地域の方に周知を図った。(2)統括コーディネーター1名を生涯学習・文化財課へ配置し、市内全小中学校を訪問し、学校の現状と課題の聞き取りをした。研修会、先進地へ視察を行い、ボランティア保険に1,305名が加入した。(3)情報交換会を2回実施し、ネットワーク作りを進めた。
- ③人権同和教育・啓発の推進について、先ほど事業評価シートで参加者36,500人と目標にしたところ、37,500人が参加し市民の人権意識の向上を図った。

重点目標「生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」(スポーツ推進課)

- ①スポーツ施設の推進について、スポーツ施設整備計画策定に当たっては、スポーツ審議会へ諮問し、それぞれの現況評価や関係団体からの意見を踏まえ答申を行った。
- ②市民スポーツへの関心や参加意欲の推進及び生涯スポーツ社会現実のための施策について、広報等による事業を周知、全国大会出場者に奨励金を交付、「夢の教室」7校15クラスの実施、姉妹(友好)都市との事業、中国寧波市日中友好交流都市中学生卓球交歓大会・和歌山県九度山世界遺産マラソン参加事業を2回実施した。
- ③総合型地域スポーツクラブの活動支援について、広報等による事業を周知、連絡協議会設立、連携事業を実施した。

小林教育長

以上で、期末報告の説明をいただいた。何か意見、質問等があればお願いしたい。

城下委員

1ページの①学力の定着・向上(2)小中学校が連携した授業の展開について、この事業はとても大事な事業であり、数値も大変大事である。年度当初比増加する数値は重要な数値だと思う。先日の総合教育会議でも数値を出していただいたと思うがこの事業に関しての数値はとても大事に経年変化していくため潜ってしまわないよう皆さんの目に見える化いただけるようお願いしたい。また、1ページの④食育の推進・充実に向けた環境の整備について、学校給食検討会議等を12回行ったとあるが、12回の会議の内容を教えてください。

小野沢教育総務課長

これは外に示すためのさまざまな資力を組み立てるところである。内容については現時点で公開はしていない。これにはいろいろな考え方があって、それについてどう対応していくか、いろいろなことが絡んでいる。あくまでも内部の会議であって公開できるまでの段階の案を作ることが目的である。公開までの段階が混乱を招くことがあり、外に示すことができない場合があるのでこれについて公開はしていない。

城下委員

公開できる時点になってきちんと公開していただきたい。

小野沢教育総務課長

方向性と内部の主要が決まってから説明会を予定している。

○全委員 了承

平成30年度重点目標 「上田市教育支援プラン」の推進

①学力の定着・向上（学校教育課）

取組項目及び方法・手段について（1）生活・学習ノート「紡ぐ」を有効活用するための検証と次年度への準備、（2）特別支援学級のタブレットパソコン使用した授業の推進である。期間・期限は（1）、（2）とも4月から3月の一年間行う。数値目標は、（1）学力向上小委員会にて活用状況を検証したうえでより有効活用が図られるよう利用方法、ノートの見直しを行う。（2）教職員の研修を情報担当指導主事やICT支援員等により、市内を6地区に分け1回ずつ開催し、教職員の資質と向上に努めてまいりたい。

②英語教科化への対応とコミュニケーション能力の充実（学校教育課）

取組項目及び方法・手段について（1）小学校教員の指導力向上、（2）英語指導助手（ALT）の小学校定期配置である。期間・期限は（1）、（2）とも4月から3月の一年間行う。数値目標は、（1）小学校英語教科化推進委員会による授業研究、公開授業の開催。小学校教員を対象とした研修の開催を通じ、指導力向上を図る。（2）ALTの活動については、毎週定期的に小学校へ配置され有効的に活動できることを目指す。

③教員の働き方改革の推進（学校教育課）

取組項目及び方法・手段について（1）部活動指導員制度の導入、（2）タイムカード等の導入と教員の勤務時間の把握と適正化である。期間・期限は（1）、（2）とも4月から3月の一年間行う。数値目標は、（1）部活動指導員3名を配置する。（2）先進市の視察を行い、導入機器の選定を進め、2学期から使用できるようにする。12月の時間外勤務の平均時間が平成29年度（51時間58分）と比較し、1時間縮減することを目指す。

④放課後児童対策の充実（学校教育課）

取組項目及び方法・手段について（1）放課後児童支援員等の処遇改善の継続（2）利用児童数を適正化するための施設整備である。期間・期限は（1）、（2）とも4月から3月の一年間。数値目標は、（1）総支給処遇改善の増（2）放課後児童クラブの施設（支援の単位）数の2増

及び施設移転による定員増を図っていききたいことである。

⑤食育の推進・充実に向けた環境整備の整備

昨年度に引き続き、(1)新しい学校給食施設に係る建設用地の検討・選定について、できれば平成30年度中に建設用地については確定していききたい。(2)「今後の学校給食運営方針」を踏まえた新しい学校給食施設に係る整備計画の作成については、昨年度に引き続き、学校給食運営方針を確定していききたいところである。

⑥小中学校のあり方の検討

(1)有識者による検討組織「(仮称)上田市小中学校のあり方検討委員会」の設置について、今年度の懇話会の提言を踏まえて、8月を目途に「(仮称)上田市小中学校のあり方検討委員会」を設置していく予定である。(2)検討組織による小中学校のあり方に関する基本方針の検討(策定期間:2年間)について、平成30年度から平成31年度おおむね2年間をとおして策定したいと考えている。

小林教育長

ここまで、来年度について何か質問、意見等をお願いしたい。

寺島委員

2つ伺いたいことがある。1つ目は学力定着・向上の数値目標について、家庭学習を進めていくなか、学力が向上したかどうかポイントとなることだが、どのようにして使ったかどうか目的を間違えてしまわないようにしていくこと。学校訪問時、学力定着・向上について、家庭学習も大事だが、学級づくりや授業改善をもっとメスを入れていかないと学力定着・向上につながっていかないと。学力が向上するかどうか本質的な部分に取り組んでいかないといけないのではないか。上田市の子どもたちの学力が向上しているのかどうか、本気で学力の定着・向上に結ぶ付く議論を重ねないといけないのではないか。単年度ではいいが、トータルで3年、5年経ったときにどうなのか。もっと現場の向上に注目していただきたい。

2つ目は、⑤の学校給食について、もう少しスピード感を持って進めてほしい。例えば、アレルギー対応についても議会で喫緊の課題だと出ているが、10年経っても解決できていない。この年度で施設整備計画ができあがったとしても、喫緊のアレルギー課題はいつまで何やっているんだと言われている。喫緊の課題については、スピード感をもって取り組んでほしい。

高木学校教育課長

学力定着・向上の件だが、この重点目標管理シートはさまざまな方法があると思うが、あくまで事務局のシートとしてどういうことができるかを中心に考えている。我々ができる範囲として取組み、行政として目に見える標記になってしまうことをご理解いただきたい。

小林教育長

今年の部分で、学習習慣を身に付けると記してあるのだから、家庭学習が充実したかどうかぐらいはプラスしても良いのではないかと。ノート使用だけでなく、学力を直接見ることができなくても、充実しているかどうか見ることができるような指標が必要ではないかと。

城下委員

家庭学習ノート「紡ぐ」の質はどうでもいいようにならないようお願いしたい。

浪方教育参事

学校教育課の指導主事を含め、以前から学力向上委員会というものを設置している。大きな経過では学校自己評価を毎年行っている。これは、学校に来るのが楽しいだとか、友達とどうだとか学校の自己評価を全校ホームページに掲載していただいている。その組織もそろえながら、かなり深い質になってきている。学力について、自分の学校はどうであるかという分析もいただいている。学力向上委員会の先生が、小委員会ということで「紡ぐ」を行っている。他のほとんどは、学力向上について議論している委員会である。それは、学校へ視察に行った者だけが活かすだけでなく、お互いに見合うところまで広がっていて含め、東信教育事務所の主事が上田市の1校につき22回出向いていただく学校もあり、授業改善に目が向いている。P C D Aサイクルの県やセンターからいただいているものを含めて復習のようなテストも取り組んでいる。そういうものを学力向上委員会としてまとめたものがあるので、それについてはまたお示しさせていただきたい。全国と比べた資料を毎年広報で公表している。全国に比べて低い部分があるが、大きく差はなくなってきてここ数年先生方の意識が高まり向上しつつある。働き方改革とあわせて先生方にそういうことに当たれる時間を取っていけるよう取り組んでいき、アンケート調査も載せていく。また、「紡ぐ」について、内容がどうであるか、予習なのか、復習なのかそれを出す先生が必要なのか。全校では難しいので数字で出すためには抽出した調査が必要である。学力向上委員会の活性化を図ってまいりたい。

小野沢教育総務課長

先ほど寺島委員より給食センターの件だが、確かに答申から7年経過していて一刻も早く進めていきたいところである。過去に給食センター化に絡んで議会を巻き込みもめたことがある。昭和48年に初めて市内で給食センターを建てることになった時も多く反対を受け、市長選をはさみ、さらに仕切り直しの検討委員会を設け立ち上げ、昭和54年に今の第一、第二給食センターをつくる方針ができて昭和56年に第二給食センターをつくることができた。その時の昭和48年の時から比較して8年近く経っている。今回のように政治的な背景があり、事業を進めるうえで困難な問題があることをご理解いただきたい。もう一点、いろいろな考え方があると思うが、われわれ教育委員会が決定した方針というのは、統合センターということで、あくまでも直営によるおいしさを追求しながら、統合センターということで負担を減らしていくということである。センター給食と自校給食を比較するとわれわれの試算では1億円以上のランニングコストの違いがあることといえる。どの様な市長が選ばれても、その1億円をどうするのかということやさまざまな公約のなかから将来の財政推計に基づいてご判断されることと思うので、われわれ事務方としてはまず市長選の結果を踏まえてそういった点を丁寧に説明しながら、引き続き来年度以降、すみやかに努力してまいりたいと思っている。

北沢委員

基本的な確認だが、シートの見方で、①学力の定着・向上に関して、2項目だけ選択されている。それについては教育委員会として協議いただくこと。さらにそれを補足として浪方参事から説明があることは分かった。例えば、③でいくと、教員の働き方改革の推進につい

て、こちらも2つ選択されている。ところが次の協議事項では、上田市として取り組むこととして、かなりの数の項目が掲載されている。その中からこの2項目をどのような背景や考えで挙げているのか。それが分からなければ、先ほどから城下委員や寺島委員が発言されたような質問になってしまうのだと思う。

高木学校教育課長

シートに出しているのは重点的にやっていきたいこと。だからといって、ほかの施策をないがしろにするということではない。今年度については、この2項目を中心に据えているということである。

小野沢教育総務課長

全体について補足説明させていただきたい。シートには取組項目を簡潔に記載してあるが、実はその背景には様々な課題があり、それに対する様々な取り組みを行っている。この「重点目標」は、「市長と各部局長との契約」といわれており、これは庁内全部局で作成しており、特に市長のマニフェストの中から重要な項目を掲載している。教育委員会においては、扱う仕事が多岐にわたるため、特に重点的に取り組むものを2項目程度選んで掲載しているので、その点はどうかご理解いただきたい。

小林教育長

働き方改革のことで聞きたいが、国では、時間外勤務時間について把握することを義務化するという話を聞くが、その点についての関わりはないのか。12月というのが気になるが。

高木学校教育課長

義務化ということは聞いていないが、当然、定期的に学校からは報告をしてもらう。県との比較という意味では12月が直近ということで記載をした。

城下委員

①学力の定着・向上について。取り組み事項が全て載せきれないとのことだが、小中連携事業ほか大切な事業もたくさんあるので、ここに掲載しきれない事業についてもしっかりと拾って報告をしていただくということは大事なことだと思う。往々にして書いていないこともやっていると事務方の皆さんは言われるが、中間報告や期末報告で報告をしていただかないと、委員としても話を聞く機会、タイミングがなかなかないので、その点は意識していただき、忘れずに何らかの機会でも報告をしていただきたい。

③教員の働き方改革の推進について、数値目標に部活動指導員を3名配置すると記載されているが、これは30年度中に配置するのか、それとも30年4月にはもう配置されるのか。

高木学校教育課長

30年度中に配置する予定である。30年4月1日現在で3名を配置することは考えていない。

城下委員

次の協議事項になっている「資料3」の内容を見ると、「部活動指導員の導入について調査・研究・検討をし、要項・要領を制定します。」と記載されているが、要項・要領を作成した上で、なお且つ、配置される指導員にはかなりしっかりとした研修が必要だと思う。部活動を上田市として学校教育から全く切り離すという方向についてはまだ決まっていないと思うが、要項・要領はどのような内容になるか分からないが、学校に責任もあるかと思うので、最悪の状況を考えた時に子どもたちに被害が及ばないように。しっかりとした研修を実施していただき、学校教育の現場において部活動をしっかり指導するのだという旨を指導員にもしっかりと理解した上で指導していただかなければ、教職員の方は働き方改革で部活動を指導員に任せて勤務時間削減で楽になるかもしれないが、その狭間で子どもたちが悲しい思いをしないよう、辛い思いをしないように、研修をしっかりと行った上で配置してほしい。そのあたりが不明確なまま、あっさりと3名を配置するというのもいかなものかと思う。

高木学校教育課長

指導員だが、全く新規にお願いするというものではなく、現在関わっていただいている方を中心に依頼をしていくという方針である。その上で、条件や規制等かなり厳しいものがあるということを承知していただいた上で承諾をいただくということになるので、今携わっている方に一方的にお願いするというものではない。当然、要項に沿った募集方法により、それなりの研修を実施していくので、委員が心配されるようなことが極力ないように行っていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

小林教育長

城下委員が懸念されるようなことを、今関わられている方々の中でやっていくには、人材を探すのにかなり大変な面があり、3名を配置するにも相当な至難の業となると思われる。当然、条件を満たした方を人選するようになるわけだが、条件を満たなければ結果的に1名、2名という場合もありうるので、学校教育課長の言われたとおりしっかりやっていきたいと思っている。

中村教育次長

城下委員が前段に触れられた小中連携事業について、先日（3月8日）開催された総合教育会議の中でも、「教育支援プランの推進」という題名で、実際には数十項目ある中のほんの一部ということで、全てこのシートに乗せることができなかった。当然、その中には小中連携事業その他重要な取組項目もあるが、その中でも重点的に取り組む項目として、ここでは掲載している。ここに掲載していない項目についても、総合教育会議等の場において報告していきたいと考えている。

小林教育長

また別の機会もあるので、漏れないようお願いしたい。

城下委員

では、「幼保小中高大の連携」については、このシートの中に潜っているのか。

中村教育次長

ここには入っていない。教育支援プランとしては当然やっていくが、30年度についてはやらないわけではないが、それよりもここに掲載してあることを地区に重点化してやっていきたいということが担当課としての意向である。

平田委員

③の(2)「タイムカード等の導入と教員の勤務時間の把握と適正化」について、2学期から導入し使用できるようにして12月の時間外勤務の平均時間を29年度比1時間縮減するとあるが、この項目をひとつにまとめていいものかと思うがいかがなものか。取組項目ごとに2項目を記載するという決まりでなければ、(2)の部分は可能であれば、切り離した方がよいのではないか。2学期からタイムカードを導入するという点については達成可能な目標であると思うが、12月の時間外勤務を1時間縮減することとイコールではないと考える。

小林教育長

ここでの2つの数値目標が同等の扱いではないという意味か。

平田委員

この2つの目標は全く別物であると考ええる。

小林教育長

勤務時間を短くするという目標とタイムカードを導入するという目標は、別々にした方がよいという提案ということでよいか。

平田委員

タイムカードを導入したから時間外勤務が1時間縮減するというのではないと思う。政策的にしっかりと働きかけているものがあり、結果として縮減されなければならないと思う。

高木学校教育課長

話の意図は分かるが、ただ「タイムカードの導入」ということであれば、単なる手段の話になってしまう。タイムカードの導入によって教員の勤務時間の把握が可能となり、よって教員自身のメリハリのある働き方につながることから、時間外勤務の縮減ということを目標としている。

平田委員

意図はよく分かるが、書き方の問題なのか、タイムカードの導入と時間外勤務の縮減がイ

コールではないということが認識できればよいと思う。

もう一点、④の(2)で「利用児童数を適正化するための施設整備」とあるが、ここでいう「適正化」とはどのような意味なのか。いままで適正化されていなかったということなのか。

高木学校教育課長

放課後児童クラブの施設にはそれぞれ定員があり、中には定員に対して若干超過している施設もあるので、そのような施設については、施設の面積を広くするなど定員の要件を満たすための整備を行っていくという意味で「適正化」という記載をしている。

平田委員

現在、定員をオーバーしている施設もあるということだが、逆に定員に満たない施設もあるのか。

高木学校教育課長

定員に満たない施設もある。定員をオーバーしている施設は、常にオーバーしているということではなく、その日その日で利用者数が変わるため、日によってはオーバーしている施設もあるということである。そのような施設については、学校の体育館を借りるなどして、なるべく定員内に収まるように心がけている。

中村教育次長

保育園の定員とは考え方が若干異なり、放課後児童クラブについては、まず登録をしていたのだが、登録した方が毎日来られるとは限らない。定員という考え方は、子どもたちが遊んだり勉強したりできるスペースが、1人当たり1.65平方メートルが基準になっており、この遊んだり勉強したりするスペースの床面積を1.65で割って得た値が「定員」といわれているが、日によって親の勤務日や休日等により増減がある。あと、日によって、学校から一斉に子どもたちがきてしまうと、一時的には定員をオーバーしてしまうが、勉強が終わった子どもたちは体育館や外へ遊びに出るので、時間によっても異なる。上田市としては、単純に定員をオーバーしている施設については、日によって、あるいは一時的にオーバーしたから来てはいけないということしていないので、定員を超えたから違法だということではないのだが、中には、子どもの数に比べて狭いと思われる施設もある。ご指摘のように、「適正化」という表現については検討させていただきたい。いずれにしても、そのような施設については、民間の空いている建物を借用したり、一時的に混んではいるが学校の施設内にあるものについては、体育館を使用させていただくような形で対応している。

平成30年度重点目標 安全・安心な教育環境の整備

①（教育総務課）

取組項目及び方法・手段について(1)学校施設カルテに基づく施設別長寿命化計画(素案)の作成、(2)学校間の機能面での不均衡解消のための学校施設建設に係る標準モデルの検討を行う。期間・期限は(1)、(2)とも平成31年3月までに行う。数値目標は、(1)施設長

寿命化計画策定に必要となる、施設の過去5年間の営繕実績の把握と、特殊建築物等定期点検結果等による施設の状態把握を行う。(2) 今後の施設改築に向けた、学校施設に求められる標準的な機能・設備等を定めた標準モデル作成のための条件整理を行う。

小林教育長

何か質問、意見等をお願いしたい。

○全委員 了承

平成30年度重点目標 文化遺産の保護・継承・活用

①「上田市歴史文化基本構想」の策定と「日本遺産」への認定申請（生涯学習・文化財課）

取組項目及び方法・手段について(1) 上田市歴史文化基本構想策定委員会の開催と基本構想の策定、(2) 文化財の悉皆調査の実施、(3) 「日本遺産」の認定申請の提出を行う。期間・期限は(1)、(2)は平成30年12月まで、(3)は平成31年1月末までに行う。数値目標は、(1)「上田市歴史文化基本構想策定委員会」を3回開催し、12月末までに構想を策定する。(2) 市内文化財(古民家・仏像)の悉皆調査及び調査カードを作成する。(3) 「日本遺産」への認定の申請を行う。

②史跡等整備の推進と文化財の保護と活用（生涯学習・文化財課）

取組項目及び方法・手段について(1) 文化財の調査と指定、(2) 史跡整備の推進、(3) 埋蔵文化財の保護、(4) 文化財の保存・活用を行う。期間・期限は(1)から(3)及び(5)がともに平成30年12月まで、(4)は6月から12月の間に行う。数値目標は、(1)「文化財保護審議会」の開催と指定候補文化財の調査及び指定を行う。(2)「史跡上田城跡整備実施計画検討委員会」を開催し、二の丸土塁の発掘調査を行う。(3) 開発事業に伴う事前調査とともに、上田城跡三の丸大手堀跡発掘調査報告書を作成する。(4) 旧倉沢家住宅文庫蔵の保存修理工事を実施し、指定文化財保存修理事業及び無形民俗文化財等後継者育成事業(16団体)への補助、文化財 de 文化祭事業を2回実施する。

③郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出（生涯学習・文化財課）

取組項目及び方法・手段について(1) 郷土の歴史、文化及び先人・偉人の業績をテーマとした展覧会及び講座等を開催する。期間・期限は(1)4月から3月の一年間行う。数値目標は、(1) 博物館・資料館における展覧会を7回以上開催し、体験教室・講座等を50回以上開催する。

平成30年度重点目標 生涯学習の推進による地域の教育力の醸成

①「地域と連携した学校を支援する取組の充実（生涯学習・文化財課）

取組項目及び方法・手段について、①地域が学校を支援する取組み(信州型コミュニティスクール)の周知、広報、②統括コーディネーターを核としたコーディネーター・ボランティアの育成、ネットワーク作りを行う。期間・期限は、①、②とも4月から3月の一年間行う。数値目標は、①周知チラシ等の配布、ホームページの整備。②コーディネーター用のマニュアルの作成とともに、研修会・情報交換会等を5回開催する。

②人権同和教育・啓発の推進（生涯学習・文化財課）

取組項目及び方法・手段について、①上田市人権施策基本方針に基づく人権同和教育の推進、②人権同和教育に関する講演会・研修会等の事業を実施する。期間・期限は、①、②とも4月から3月の一年間行う。数値目標は、①家庭、地域、企業、職員に対する人権同和教育・啓発の推進、②各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の推進として、参加者2,700人を目標とする。

③青少年の健やかな成長を支援する取組の充実（生涯学習・文化財課）

取組項目及び方法・手段について、①生きる力を育む体験活動、集団遊び・集団生活の機会の提供、②社会変化に対応した健全育成を支える環境づくりを行う。期間・期限は①、②とも4月から3月の一年間行う。数値目標は、①野外体験モデル事業を3回実施し、体験活動補助金を60育成会に交付する。②インターネット・スマホ適正利用の啓発として、講演会1回、チラシ16,000部の発行、補導委員会の組織強化の検討を行う。

④の取組項目及び方法・手段として、①人生100年時代に向けた高齢者の学びの拡充、②公民館事業の充実・共通事業の実施、③社会教育機関連携「上田自由大学運動等百周年記念事業」（児童自由画運動：1918年・農民美術運動：1918年・上田自由大学：1921年）を行う。期間・期限はともに4月から3月の一年間行う。数値目標は、①各公民館の高齢者大学事業検討会議4回、他市の状況調査を1回行う。②検討会（館長会）を5回・共通事業を年1回実施する。③社会教育機関館長会議を4回、連携事業・講座を2回開催、上田自由大学運動の広報を1回発行、市民団体・大学との連携会議の開催を行う。

⑤図書館サービスの充実（上田図書館・丸子図書館・真田図書館）

取組項目及び方法・手段について、①図書館の機能強化、②職員の資質向上、③貴重資料等の整理を行う。期間・期限はともに4月から3月の一年間行う。数値目標は、①上田図書館の中央図書館化と各地域図書館の役割及び運営方針・選書基準等を検討する。②各種研修会への参加とマニュアル作成によるサービスの標準化に努める。③未整理資料の目録作成と資料登録及び情報発信による資料の活用を図る。

小林教育長

まず、「文化遺産の保護・継承・活用」について何か質問、意見等あるか。

○全委員 了承

小林教育長

次に、「生涯学習の推進による地域の教育力の醸成」についてはいかがか。

北沢委員

重点目標のテーマである「生涯学習の推進による地域の教育力の醸成」というと、耳触りは非常によいのだが、「地域の教育力」と表現してしまってもよいのか。①から⑤の内容を見たときに、そこまで言えるのかと感じた。「現況と課題」と「目的と効果」を読めば、「地域の教育力」という目的も入っているので理解はできる。しかし総体的には、次ページの「生涯スポ

ーツ活動の推進とスポーツ環境の整備」の方がしっくりくる。案とすれば、「生涯学習のための基盤整備」というような、その程度の表現でもよいのではないか。「地域の教育力」ということをメインに据えるのであれば、それはそれで中身の書き方を変えていかなければいけないかとも思う。少々大げさなようにも感じた。

小林生涯学習・文化財課長

シートの中の「総合計画における位置付け」の「第1節 生涯学習の推進と学習環境の整備」という項目を踏まえて捉えてしまった。いただいた提案を踏まえ、持ち帰り検討させていただきたい。

城下委員

①の「地域と連携した学校を支援する取組の充実」の取組みについて、統括コーディネーターは現在1人ということだが、今後は統括コーディネーターを核とすることであれば、全学校に対して1人ということは本人にかかる負担が大きく、1人では少ないのではないかと考えるが、方向性としてはいかがか。

小林生涯学習・文化財課長

3月8日開催の総合教育会議においても、「教育支援プランの推進」の取組みの中で、最終的には各公民館単位に1名ずつ、生涯学習・文化財課に1名、計10人を配置したいという目標を設定している。そこまで実現可能かどうか分からないが、いずれは、例えば中学校単位であるとか、そのようなことについても検討していかなくてはならないと考えている。

小林教育長

ほかによろしいか。

○全委員 了承

平成30年度重点目標 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

①スポーツ施設の整備（スポーツ推進課）

取組項目及び方法・手段について（1）スポーツ施設整備計画の策定、（2）運動公園整備事業計画の策定を行う。期間・期限は（1）は7月まで、（2）は平成31年3月までに行う。数値目標は、（1）スポーツ推進審議会からの答申を基に計画を策定する。（2）スポーツ施設整備計画を基に、また長野国体の開催時期、有利な起債や補助金等の活用を踏まえ検討を進める。

②生涯スポーツの振興と競技力の向上（スポーツ推進課）

取組項目及び方法・手段について（1）魅力あるスポーツイベントづくりとスポーツに触れる機会の充実、（2）総合型地域スポーツクラブの育成促進、（3）競技力の向上である。期間・期限は、ともに平成30年度中随時行うものである。数値目標は、（1）各種スポーツ事業を20回、「夢の教室」事業を8校、国内外姉妹都市等交流事業を2回開催する。（2）市内総

合型地域スポーツクラブによる連携事業を2回開催する。(3) 全国大会等出場者支援を30件実施する。

③スポーツにかかわる人材育成とスポーツをささえる地域づくり〔ラグビー競技普及啓発〕(スポーツ推進課)

取組項目及び方法・手段について(1)ラグビー体験事業指導者の育成、(2)ラグビー体験事業の実施である。期間・期限は、ともに平成30年度中随時行うものである。数値目標は、(1)タグ・タッチラグビーを含めたスポーツ指導者へのラグビー競技指導講習を2回実施する。(2)タグ・タッチラグビーを含めた児童・生徒を中心としたラグビー体験事業を5回実施する。

小林教育長

何か質問、意見等をお願いしたい。

○全委員 了承

小林教育長

それでは、先ほどいくつかいただいた意見については、検討の上修正等をお願いしたい。

(3) 「学校における働き方改革推進のための本方針」について(学校教育課)

○資料3により高木学校教課長説明(要旨)

2月の協議会で示した案について、ご指摘いただいた点を修正したものを用意したので協議いただきたい。目標は、市内小中学校における全ての授業で、質の高い授業を実現するため、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務を改善するというものである。

平成29年4月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」結果や上田市立小中学校における時間外勤務の実態調査結果とともに、学校では、特に、新学習指導要領が、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面实施されるのに伴う様々な対応により、教員の多忙化に拍車をかけている。

具体的な取組として、平成29年11月に県教委から示された基本方針に基づき、上田市教育委員会として教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境づくりを進めていく。

(1)の「直ちに取り組むこと」については、市教委主催の会議や各種調査等の簡素化、部活動指導員の導入について調査・研究・検討し、要項・要領を制定することなど。(2)の「中期的に取り組むこと」については、「うえだ学びネット 上田市職員ポータル」を活用した教員による教材の開発・共有の場の整備など。(3)の「予算対応に伴いできるだけ速やかに取り組むこと」では、中学校で必要な部活動への部活動指導員の導入について、平成30年度の目標として指導員3人を配置や、タイムレコーダーの導入により、年間を通じた全教員の勤務時間の把握を行っていききたい。(4)の「予算対応に伴い中期的に取り組むこと」では、給食費について、今年度中に策定予定の国の指針に基づいた徴収方法を検討していききたい。(5)の「その他」では、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団と連携して、少子化社会に

対応した運動部活動のあり方の検討や、校長・教頭の意見を参考として働き方改革の推進に努めていきたいということである。

4の「評価指標」として、①教員の時間外勤務が年間通して月45時間以下、②校長が年間を通した全教員の勤務時間の把握、③会議の精選と効率化、④各種調査の精選と簡素化を掲げている。

小林教育長

これについては、基本的には県の計画に沿って上田市の方向を示しているということであるが、意見等があればお願いしたい。

寺島委員

働き方改革は新年度の新しいテーマでもあり、効果が出るまでは単年度ではなく何年か続けていかなければいけない課題だと考えている。ただ、先ほどの説明では、教育委員会事務局と現場とでは役割が異なるとのことであったが、この案は県教委も出しており、市教委の側からの方針であって、これを本当に効果あるものにするためには双方向での両輪による取組が必要ではないかと思う。一方的に教育委員会からお願いしても、現場が動いてくれなければ効果は出てこない。したがって、取組項目の中に会議の簡素化などがあるが、果たして教育委員会の指示でできるかどうかは分からない。各学校に「働き方改革研究委員会」というような場を設け、先生方から現場の意見を吸い上げ、双方向での取組により試行錯誤していかなければ実際にはよくなる。その上で、市教委では対応できないような問題については県教委と協議するなどしていかなければいけないと思う。そうでなければ、紙面上の目標に対しての字面だけの評価の繰り返しになってしまう。本質的に真剣に取り組んでいかなければならない問題であるので、要望として申し上げておく。

高木学校教育課長

新たに研究委員会のような組織を設置することが、働き方改革と逆行してしまうのではないかという懸念もあるので、いただいた意見を参考に、問題点の改善に努めていくためにどのような方法がふさわしいか、内部で検討しながら進めてまいりたい。

寺島委員

課長の答弁のように、会議の簡素化を図る意味でも新しい会議を設けることは改革と逆行するという考えもあるが、ある程度定着して効果が出るまでは、現場の声を聞かなければ空回りしてしまう恐れがある。ただ校長会や教頭会で指示すればそれでよいというものではない。

城下委員

現在、タイムレコーダーは上田市内の学校には1台も設置されていないのか。

高木学校教育課長

現在は、タイムレコーダーではなく、出退時間を記録するためのエクセルの表を使っている

学校もあると聞いている。

城下委員

資料では、教員の時間外勤務が年間を通して月45時間以下の学校が平成29年度で8校と記載されているが、実際にはタイムレコーダーはなくても、全学校で先生方が出退を管理されているということか。

高木学校教育課長

これについては、学校ごとに定期的に県へ時間外勤務の報告をしており、その状況を見ると全学校のうち8校が45時間を下回っているという結果が出ている。また、タイムレコーダーを導入することによって今までよりもさらに集計に時間がかかるようでは意味がないので、集計について自動計算機能とか集計に時間がかからない機種を導入することが、より効果的であると考えている。

城下委員

エクセルで行っているのであれば、自動的に計算することも可能ではないか。

高木学校教育課長

それはその通りであるが、ただし出退の時間については個々に入力しなければならない手間があるので、タイムレコーダーを導入することにより、出退時間の入力を省ける効果がある。

城下委員

集計の手間がかからない機能を持ったレコーダーを導入するというのでよいか。

高木学校教育課長

今後、すでに導入している長野市を視察し、どのような機種がふさわしいかを見極め、学校側からの要望も調査した上で導入を検討していきたい。

小林教育長

自宅への持ち帰りや土日の仕事というものもあるわけで、教員の時間外勤務の調査については、当然申告している部分についてのみ出てくるということによいか。

高木学校教育課長

県に報告する数値は、持ち帰り等の仕事時間も含まれている。

小林教育長

それでは、大きな方向性として、このような内容で決定してよいか。

○全委員 了承

(4) 浦里小学校及び川西小学校運営協議会委員の任命について（学校教育課）

○資料4により高木学校教課長説明（要旨）

毎年この時期にお願いをしている案件である。具体的には上田市学校運営協議会規則第6条第2校の規定により、浦里小学校及び川西小学校の両運営協議会の委員を各8名任命したい。任期は1年間で、右欄の「期数」については、8期であれば8年目ということであり、新規の方は1期と記載してあり、浦里小学校では4人、川西小学校では1人である。1箇所訂正をお願いしたい。浦里小学校の上から2人目「井澤良夫氏」の職業・選出団体欄に「越戸分館長」と記載されているが、「元越戸分館長」に訂正させていただきたい。

小林教育長

教育委員会押して任命するということであるがよろしいか。

○全委員 了承

(5) 市指定天然記念物の解除に係る上田市文化財保護審議会への諮問について

（武石地域教育事務所）

○資料5により清住武石地域教育事務所長説明（要旨）

武石地域小寺尾地区に、昭和47年に旧武石村指定有形文化財に指定され推定樹齢が300年を超える、現在上田市指定有形文化財であるカツラの木がある。この木は平成29年10月23日午前7時頃、台風21号の暴風により枝分かれした幹が折損し、隣接する市道脇の私有地に落下した。物的被害はなかったものの、老木のため衰弱が顕著であり、根元から「ひこばえ」が多数発生し、幹上部も空洞と推定され、枯死する可能性が高いことから、この木を解体するため、文化財の指定を解除したいという趣旨で、上田市文化財保護条例第5条第2項の規定により審議会への諮問について協議いただきたい。

小林教育長

今回は、文化財の指定を解除するための諮問をしたいということであるが、よろしいか。

○全委員 了承

(6) 中学校教諭に係る服務監督上の措置について

小林教育長

本件については、教職員のプライバシーに関する問題であるため、協議については場所を変えて秘密会で行いたいということで、委員の皆様にご諮問させていただきたいがよろしいか。

○全委員 了承

小林教育長

それでは、本件については秘密会により扱わせていただくのでよろしくお願ひしたい。

3 報告事項

(1) 生涯学習シンポジウム事業結果報告について（生涯学習・文化財課）

○資料6により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

今年で10回目となる「生涯学習シンポジウム」を、去る2月25日、西部公民館大ホールで開催した。講演内容等については記載のとおりであるが、37人に参加いただき、アンケート結果からも、内容については、ほぼ全員の方から満足したとの回答をいただいた。

○ 全委員了承

(2) うえだ人権フェスティバルの報告について（生涯学習・文化財課）

○資料7により唐澤人権同和教育政策幹説明（要旨）

今年で第30回となる「うえだ人権フェスティバル」を、去る2月17日・18日の両日に川西公民館で開催した。来場者は2日間で611人と、前年度と比べて88人増加した。人権講演会では、富永房枝氏に講師をお願いしたが、障害を持つ方の人権を考えるよいきっかけになったのではないかと考えている。

○ 全委員 了承

(3) 寄附の状況（学校教育課）説明なし

○資料8

小林教育長

この方は丸子出身の方なのか。

高木学校教育課長

丸子の方で、毎年、丸子中央小学校と丸子中学校に寄付をいただいている。

城下委員

品物はどのようなものなのか。

高木学校教育課長

いろいろな部品ということで聞いている。

○ 全委員 了承

(4) 行事共催等申請状況について（学校教育課、生涯学習・文化財課、スポーツ推進課）

説明なし

○資料 9-1 9-2 9-3

○全委員 了承

(5) 「YAっHO!」の発行について（生涯学習・文化財課）説明なし

○資料 10

○全委員 了承

(6) 公民館だより（各公民館）説明なし

○資料 11

○全委員 了承

4 その他

(1) 公民館の新年度重点事業について（公民館）

小林教育長

この件については、このあとの時間の都合もあることから、また後日ということをお願いしたいが、よろしいか。

○全委員 了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
